

個別事項
(その7:その他の論点)
【続き】

平成29年12月15日

個別事項(その7:その他の論点)

1. 腎代替療法
2. 遠隔病理診断
3. 小児への対応
4. 医療機関と薬局の情報共有・連携
5. 医療従事者の多様な働き方
6. 公認心理師
7. 外来における相談・連携
8. 明細書の無料発行
9. 歯科の特定薬剤等の算定方法
10. 新医薬品の処方日数制限の取り扱い

個別事項（その7：その他の論点）

1. 腎代替療法
2. 遠隔病理診断
3. 小児への対応
4. 医療機関と薬局の情報共有・連携
5. 医療従事者の多様な働き方
6. 公認心理師
7. 外来における相談・連携
8. 明細書の無料発行
9. 歯科の特定薬剤等の算定方法
10. 新医薬品の処方日数制限の取り扱い

4. 医療機関と薬局の情報共有・連携

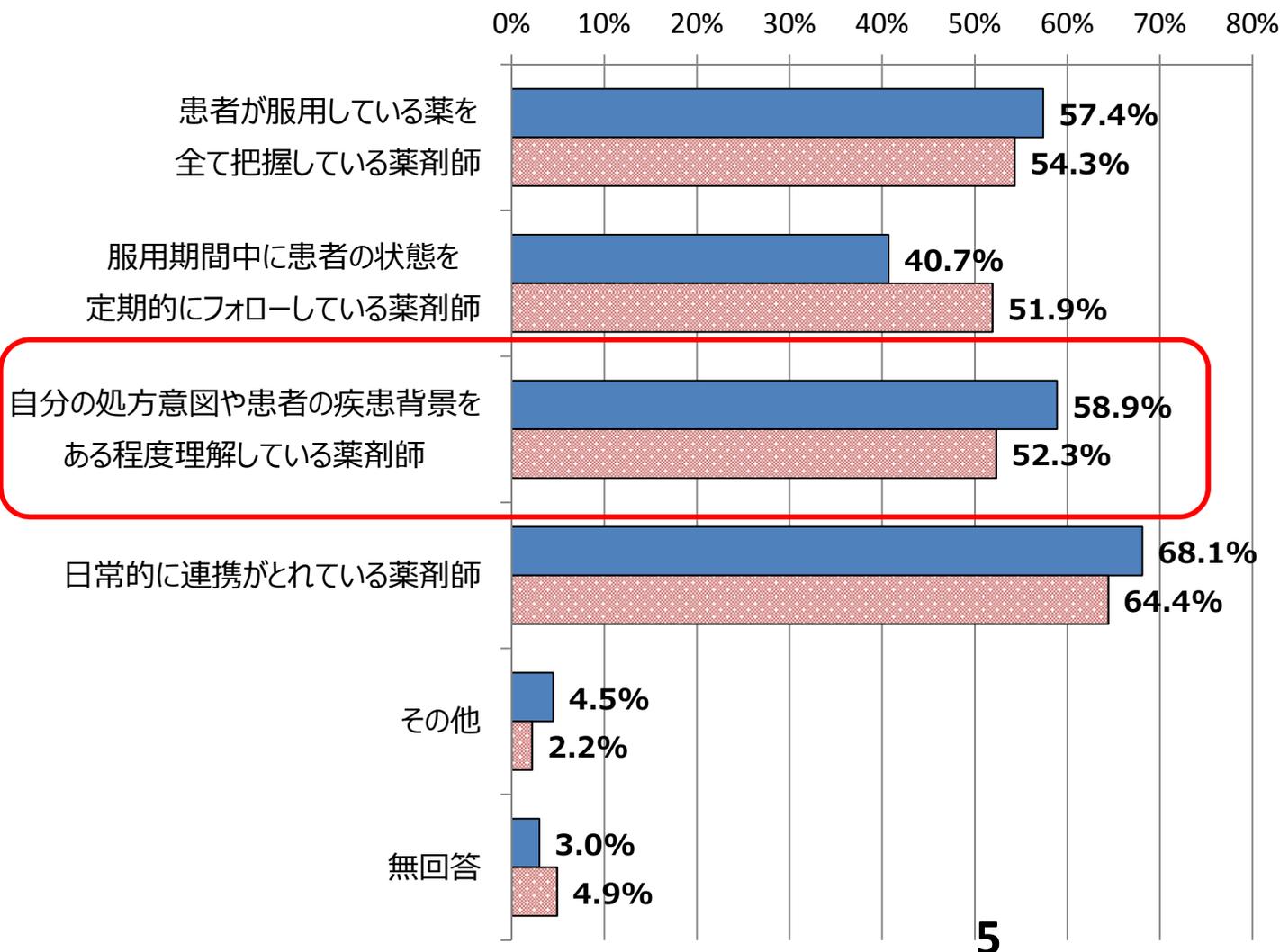
【課題】

- 医師が、医薬品適正使用を進める上で、連携を図りたいと考える薬剤師として、自分の処方意図や患者の疾患背景をある程度理解している薬剤師があげられる。
- 医療機関から薬局に対し検査値等が提供された場合、薬局薬剤師が検査値等を踏まえて疑義照会を行い医師による処方変更に至るなど、医師と薬剤師の連携により薬物療法の安全性の向上につながっている。他方で、こうした情報を提供していない医療機関や受け取っていない薬局も存在する。
- かかりつけ薬剤師・薬局を持っている患者のほうが、検査値等を薬局に提示した経験が多く、医療機関からの検査値等の提供にあたっては、患者や医師との信頼関係が構築されていることが重要である。
- 医療機関において、薬局からの問い合わせへの対応方法は様々で、特定の問い合わせ窓口を設定している医療機関は少ない。

薬剤の適正使用を進める上で医療機関が求める薬局薬剤師

○ 残薬、重複投薬・多剤投薬の改善など薬剤の適正使用を進めるにあたり、どのような薬局薬剤師であれば連携を図りたいと考えるか尋ねたところ、診療所、病院ともに「日常的に連携がとれている薬剤師」が最も多かった。次いで、診療所では「自分の処方意図や患者の疾患背景をある程度理解している薬剤師」が、病院では「患者が服用している薬を全て把握している薬剤師」が多かった。

➤ 薬剤の適正使用を進める上で連携を図りたいと考える薬局薬剤師（複数回答）



■ 診療所(n=467)

■ 病院(n=449)

(注)「その他」の内容として、以下の内容が挙げられた。

診療所:「生活指導や地域包括ケアシステムに明るい薬剤師」、「認知症の患者等にきちんと内服するよう指導できる薬剤師」、「訪問してチェックしてくれる薬剤師」等。

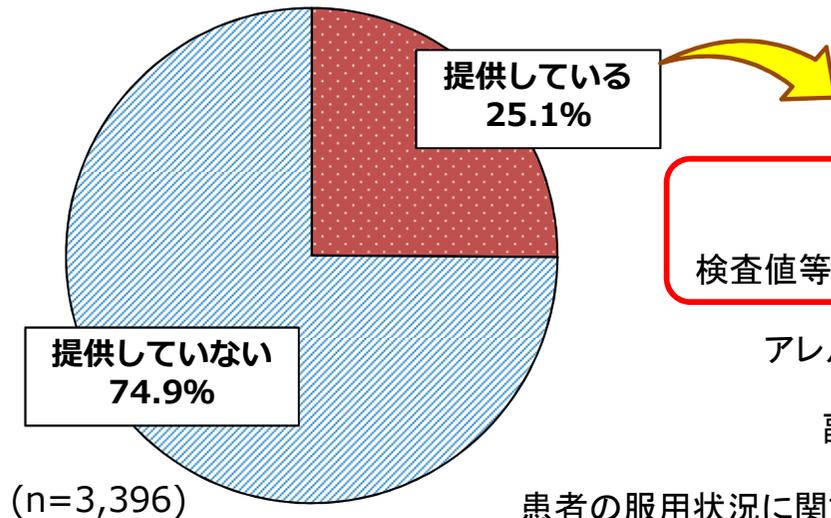
病院:「信頼関係が築けている薬剤師」、「精神疾患を有する患者、家族への理解が深い薬剤師」、「患者と信頼関係のある薬剤師」、「近い存在でコミュニケーションが十分にとれる薬剤師」、「連携システムが導入されている薬局の薬剤師」、「残薬調整をしっかりとっている薬剤師」、「服薬アドヒアランスの把握ができていない薬剤師」、「患者にきっちりと指導できる薬剤師」等。

出典) 診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(H29かかりつけ薬剤師調査)

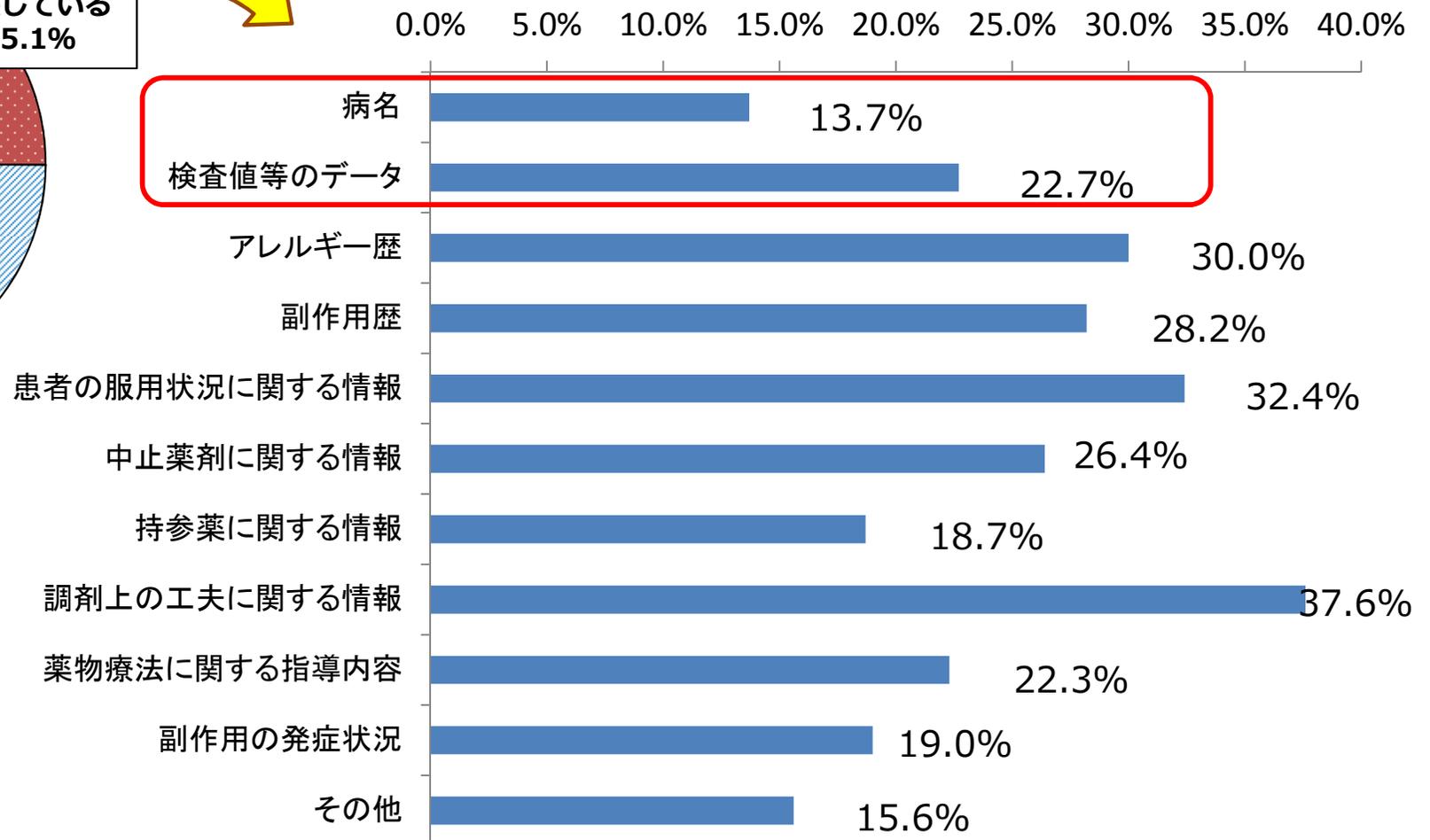
医療機関から保険薬局に提供している患者情報（外来）

- 外来時に保険薬局に患者情報を提供していると回答した施設は25.1%であった。また、提供している患者情報は、「調剤上の工夫に関する情報」が最も多く37.6%であった。検査値等や病名といった情報を提供している医療機関も見られた。

保険薬局に患者情報を提供している割合



保険薬局に提供している患者情報別の割合（外来）

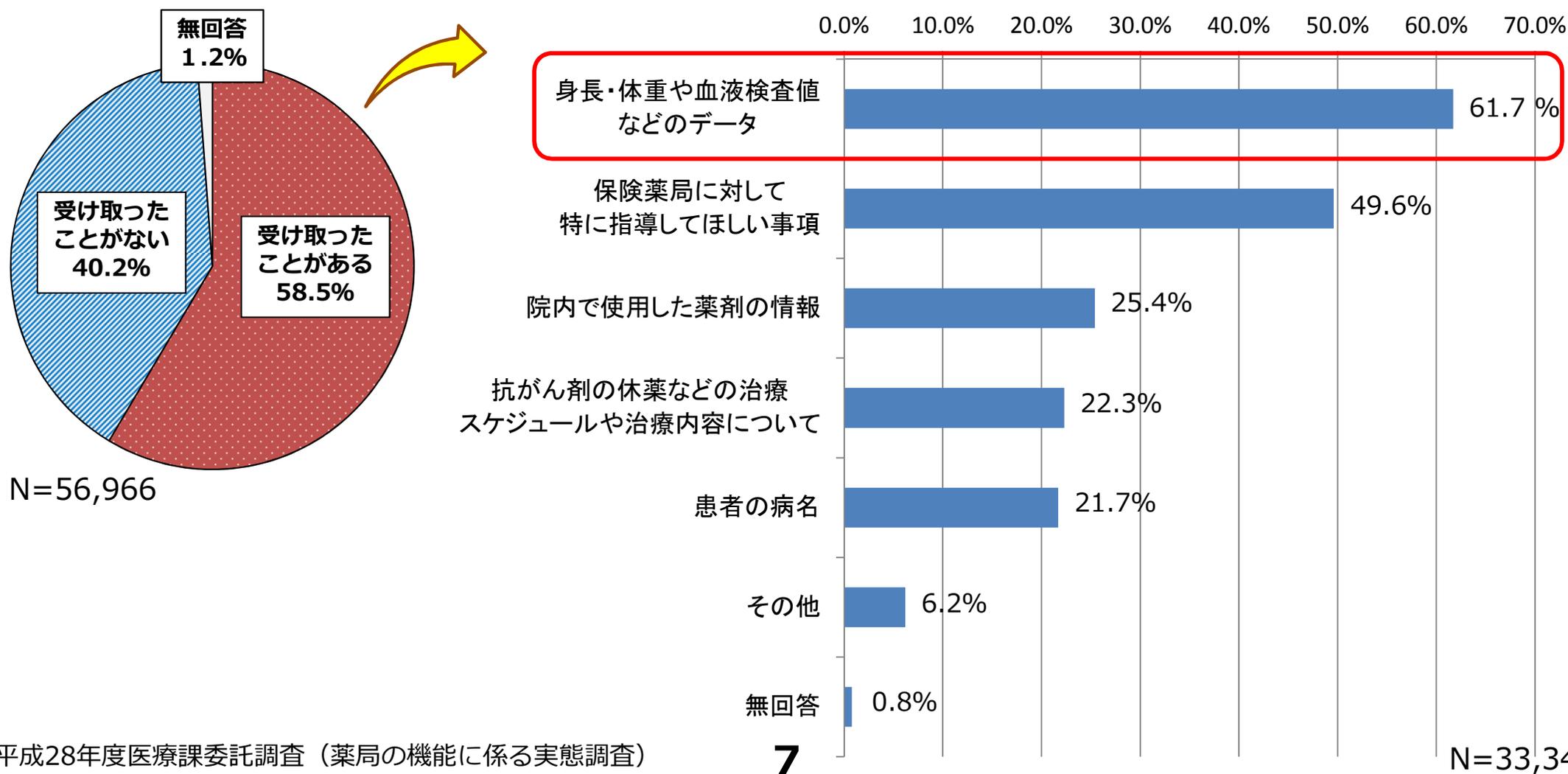


保険医療機関と保険薬局の連携状況①

- 処方箋とあわせて、医療機関から外来患者に関する情報を受け取ったことがある薬局は58.5%であり、その内容は「身長・体重や血液検査値などのデータ」が最も多かった。

医療機関から保険薬局への外来患者に関する情報（処方箋以外）の受け取りの有無とその内容

※薬局調査

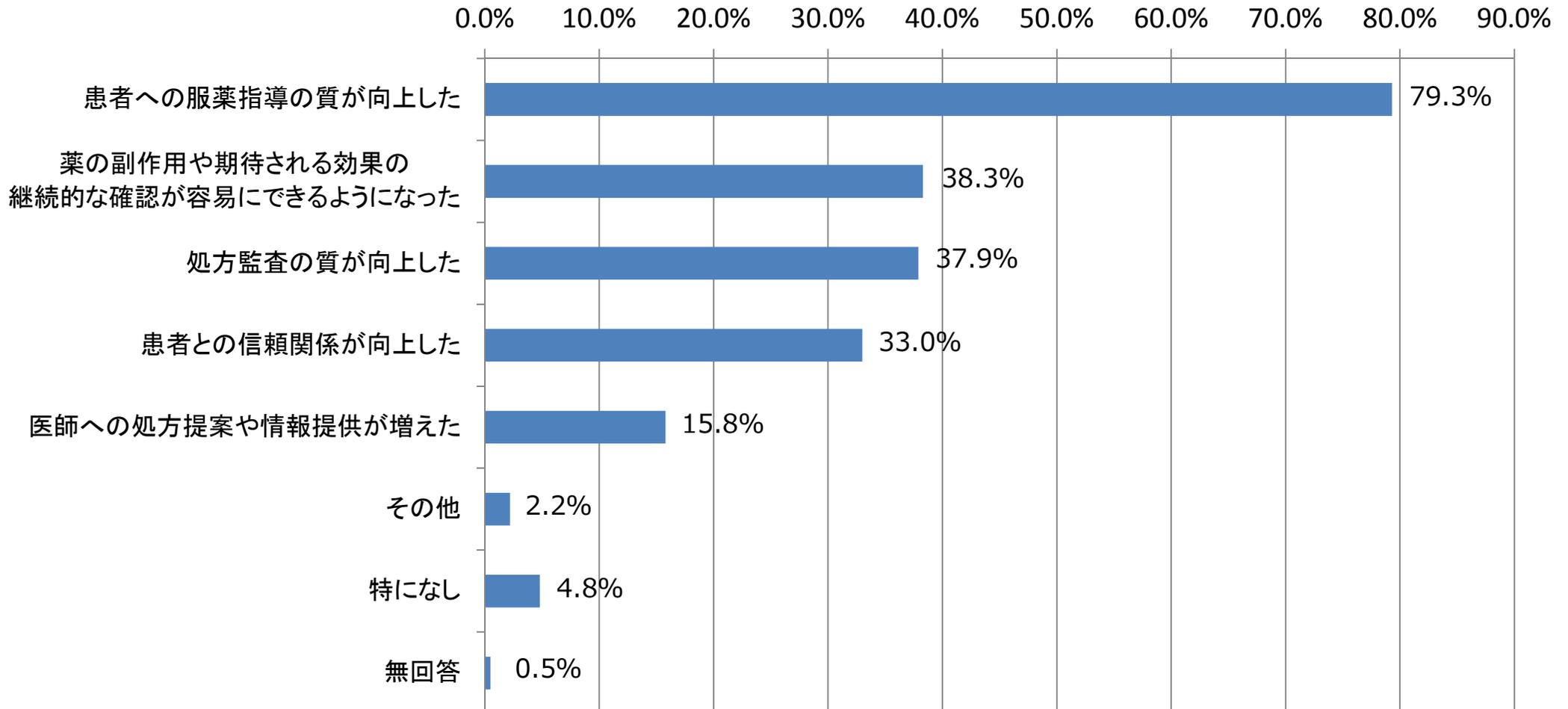


保険医療機関と保険薬局の連携状況②

- 医療機関から外来患者に関する情報（処方箋以外）を受け取ることで業務等に生じた変化は、「患者への服薬指導の質が向上した」が最も多く、次いで「薬の副作用や期待される効果の継続的な確認が容易にできるようになった」、「処方監査の質が向上した」であった。

医療機関から保険薬局への外来患者に関する情報（処方箋以外）を受け取ることによる効果

※薬局調査



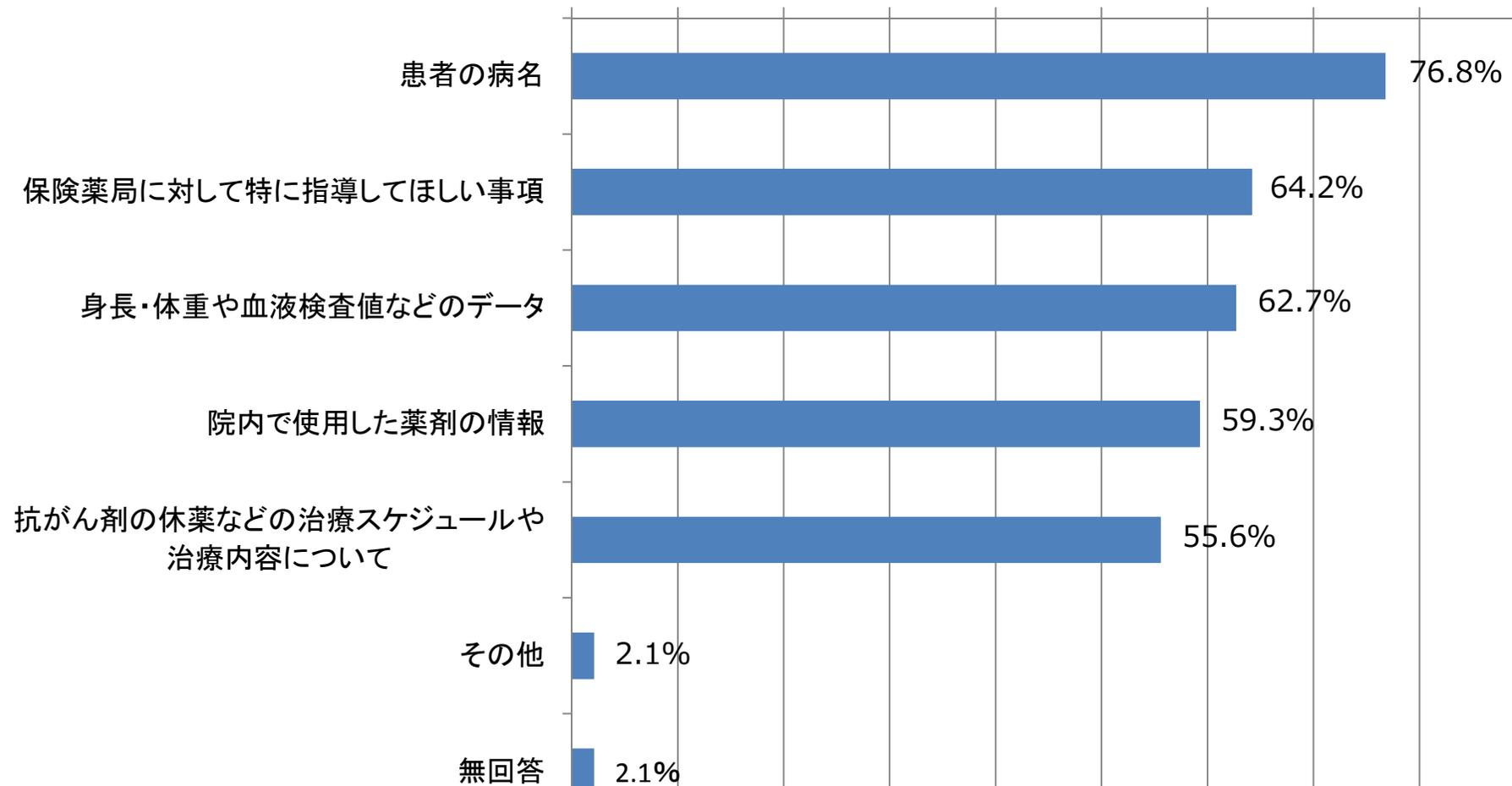
保険医療機関と保険薬局の連携状況③

- 服薬指導業務に役立つと考えられる、医療機関から得る外来患者に関する情報（処方箋以外）は、「患者の病名」が76.8%と最も多く、次いで「保険薬局に特に指導してほしい事項」、「身長・体重や血液検査値などのデータ」であった。

服薬指導業務に役立つと考えられる、医療機関から得る外来患者に関する情報（処方箋以外）の内容

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0%

※薬局調査

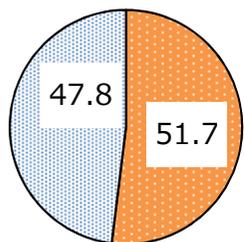


N=56,966

保険医療機関と保険薬局の連携状況④

○ 薬局において、医療機関から検査値等の情報提供があったのは51.7%であり、医療機関から様々な検査値が提供されている。他方、こうした情報を受け取っていない薬局も半数程度存在する。

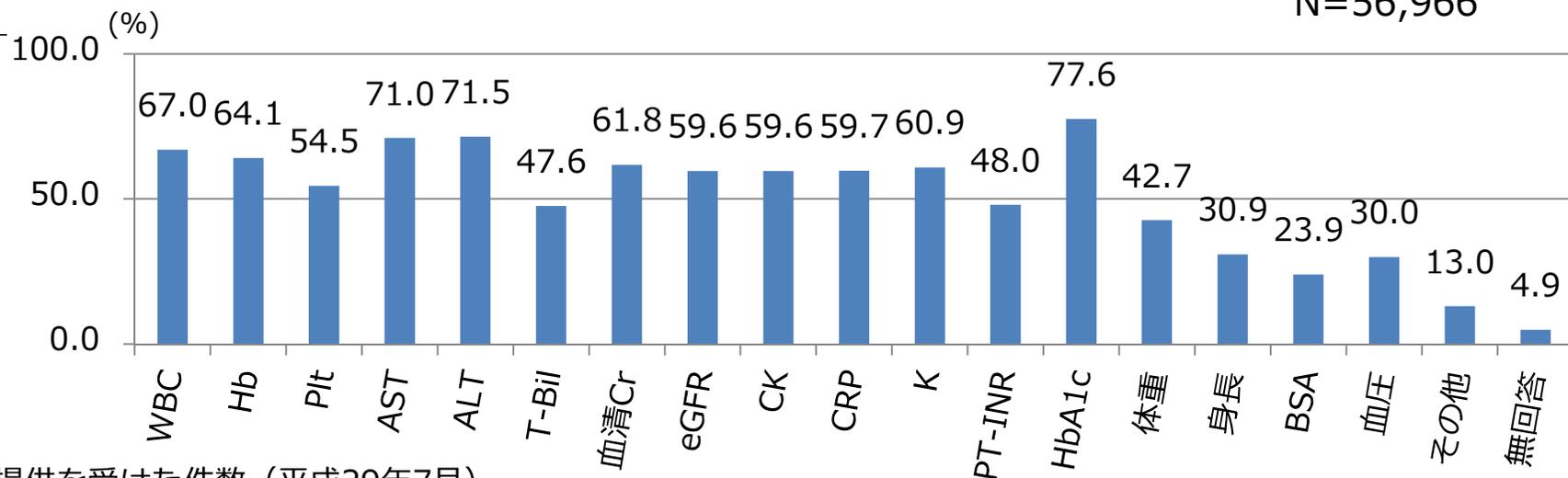
医療機関からの検査値等の
情報提供の有無（平成29年7月）



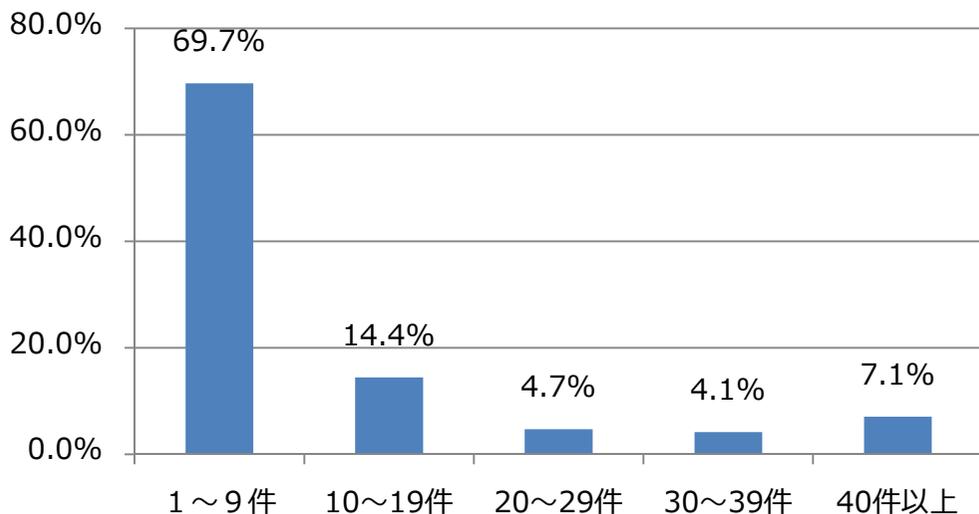
■ ある ■ ない

情報提供を受けたことがある検査値等の種類（複数回答）

N=56,966



医療機関から検査値等の情報提供を受けた件数（平成29年7月）



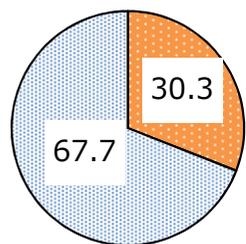
(無回答を除く)

WBC：白血球数、Hb：ヘモグロビン値、Plt：血小板数、AST：アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ（肝機能マーカー）、ALT：アラニンアミノトランスフェラーゼ（肝機能マーカー）、T-Bil：ビリルビン（肝機能マーカー）、血清Cr：血清クレアチニン（腎機能マーカー）、eGFR：推定糸球体濾過量（腎機能マーカー）、CK：クレアチニンキナーゼ、CRP：C反応性タンパク、K：カリウム、Pt-INR：プロトロンビン時間（国際標準化比）（血液凝固能マーカー）、HbA1C：ヘモグロビンA1C（血糖コントロールマーカー）、BSA：体表面積

保険医療機関と保険薬局の連携状況⑤

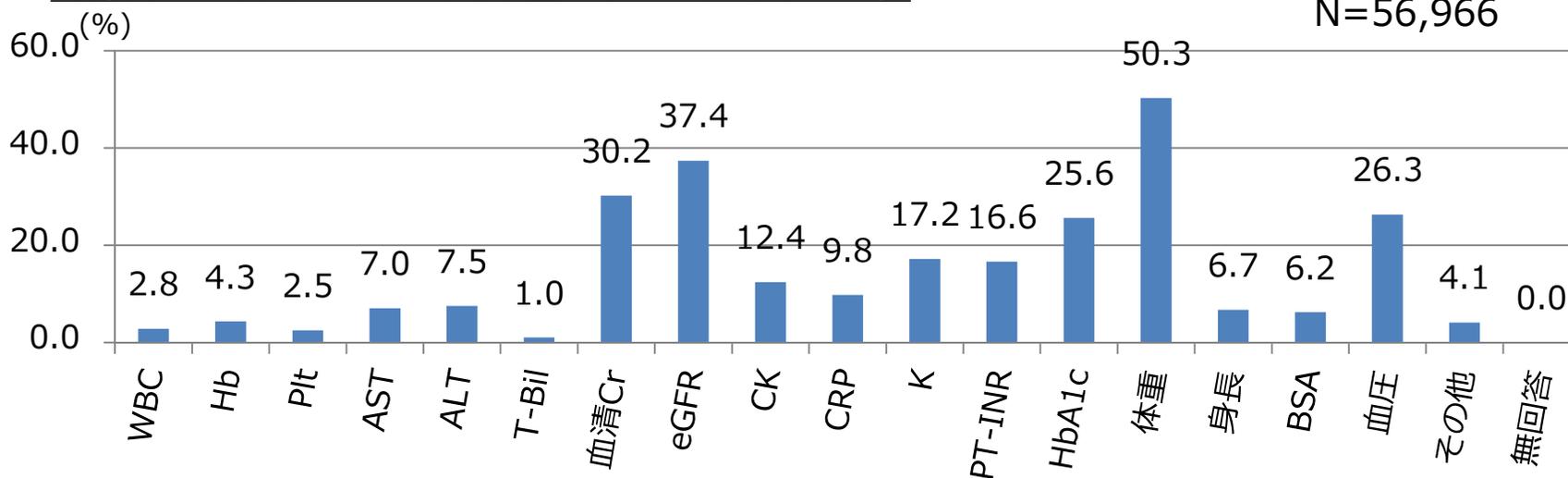
○ 体重や腎機能マーカーなどを中心に様々な検査値等を踏まえて、疑義照会が実施されており、こうした検査値等の情報は医師との連携にあたって必要性が高いと考えられている。

疑義照会に検査値等を
活用した経験の有無



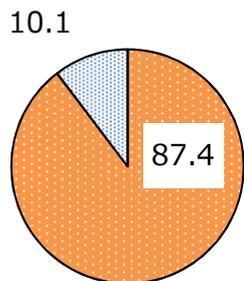
■ある □ない

疑義照会に活用したことがある検査値等の種類 (複数回答)



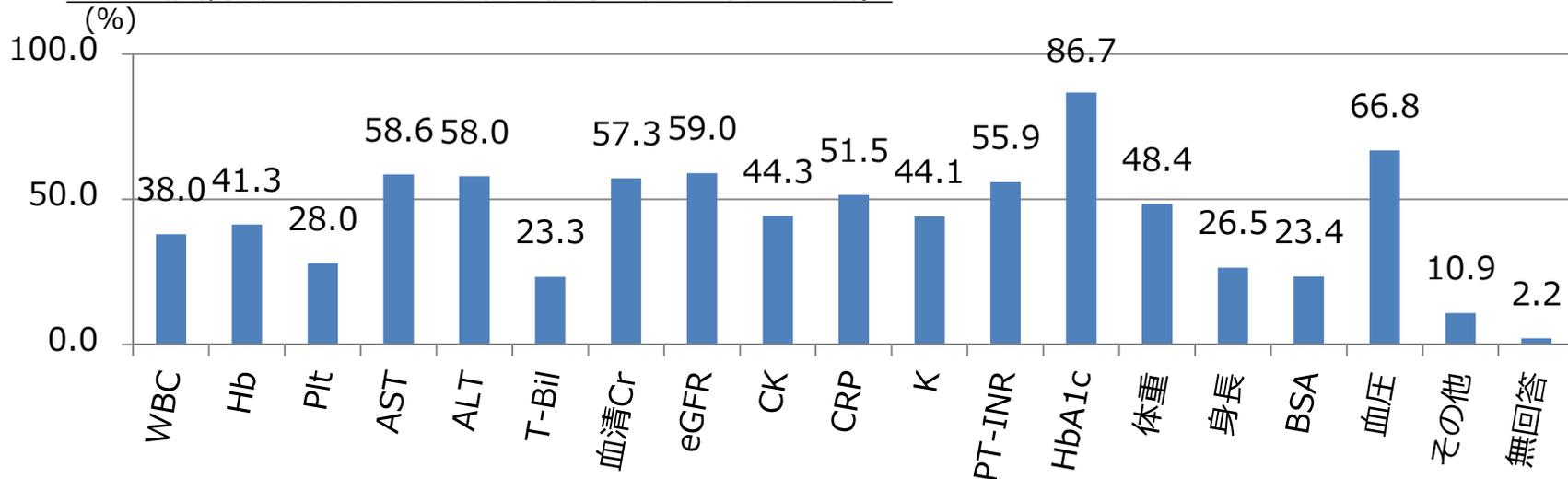
N=56,966

今後、検査値等の情報提供
の必要性の有無



■ある □ない

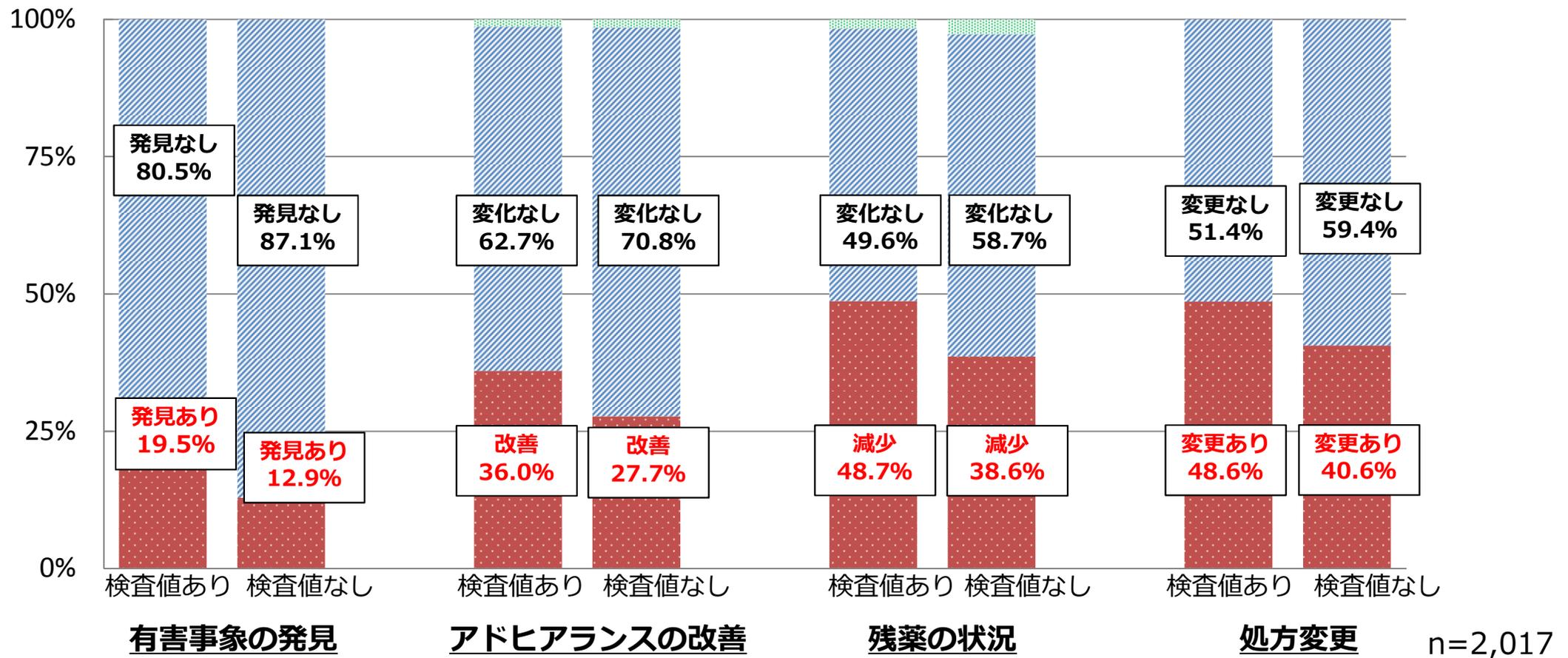
今後、情報提供が必要と思う検査値等の種類 (複数回答)



検査値の共有によるアウトカムの改善

- 検査値を共有した場合の方が、共有していない場合に比べ、アドヒアランスの改善や残薬の減少などのアウトカムが向上した。

検査値提供の有無によるアウトカムの差異



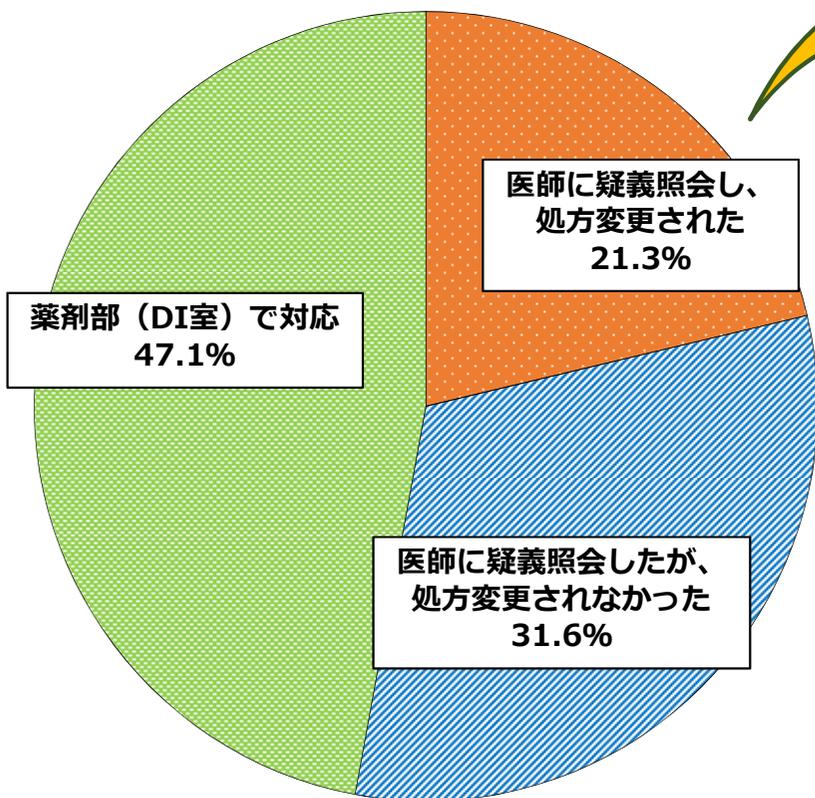
注) 薬剤師が在宅訪問薬剤管理を実施している例を対象に解析したもの

【出典】平成25年度厚生労働科学研究費補助金「地域医療における薬剤師の積極的な関与の方策に関する研究（研究代表者：今井博久）」

検査値に関連した疑義照会の内訳

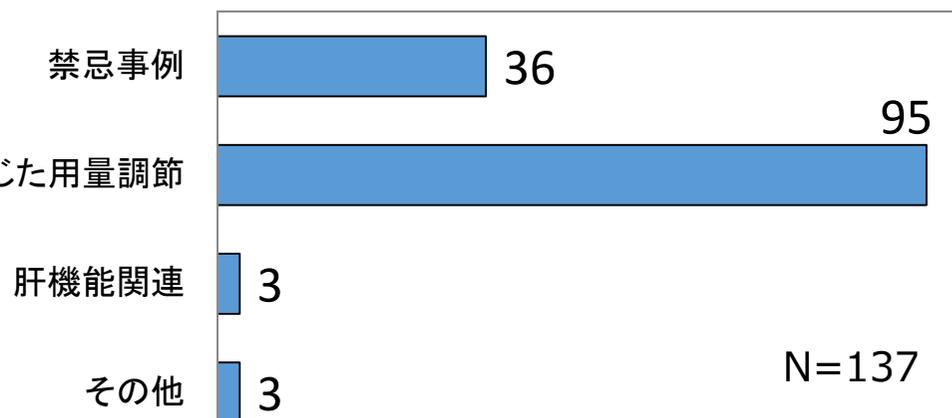
- 検査値を処方箋に記載したところ、薬局からの検査値に関連した問い合わせが643件あり、そのうち、医師に疑義照会し、処方変更されたものは137件（21.3%）であった。
137件の処方変更の中では、「腎機能に応じた投与量の変更」が最も多く、95件だった。

薬局からの検査値関連問い合わせ
件数：643件

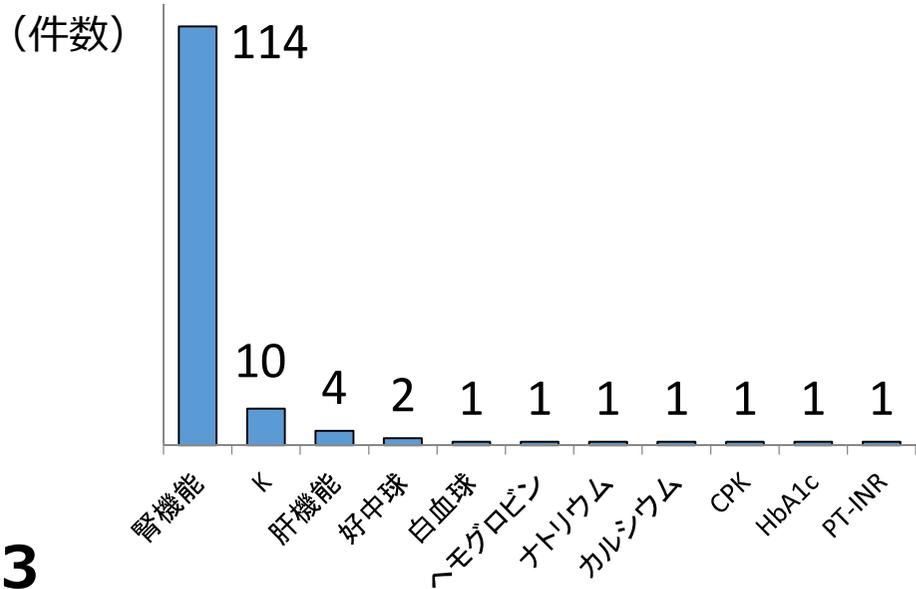


調査期間：2014年11月～2015年10月

処方変更された事例の内訳（件数）



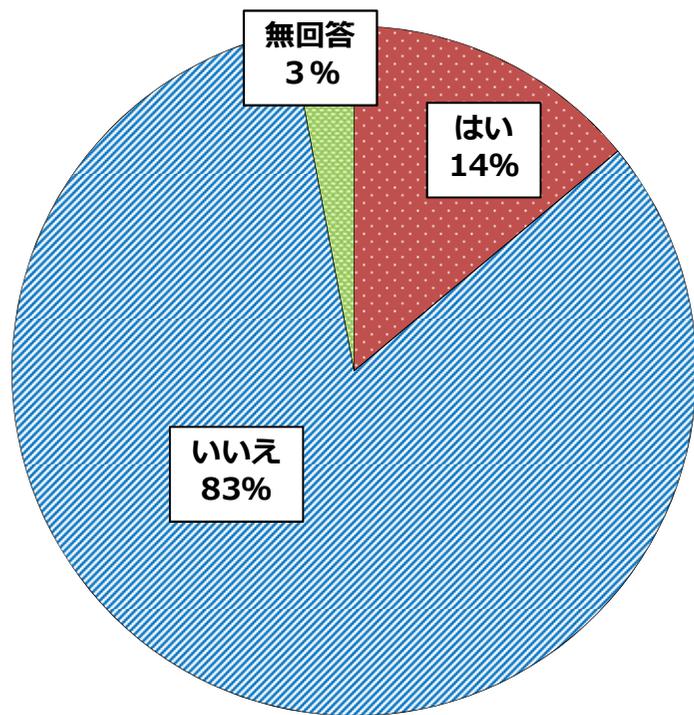
検査項目の内訳



かかりつけ薬剤師の有無と検査値提示の有無

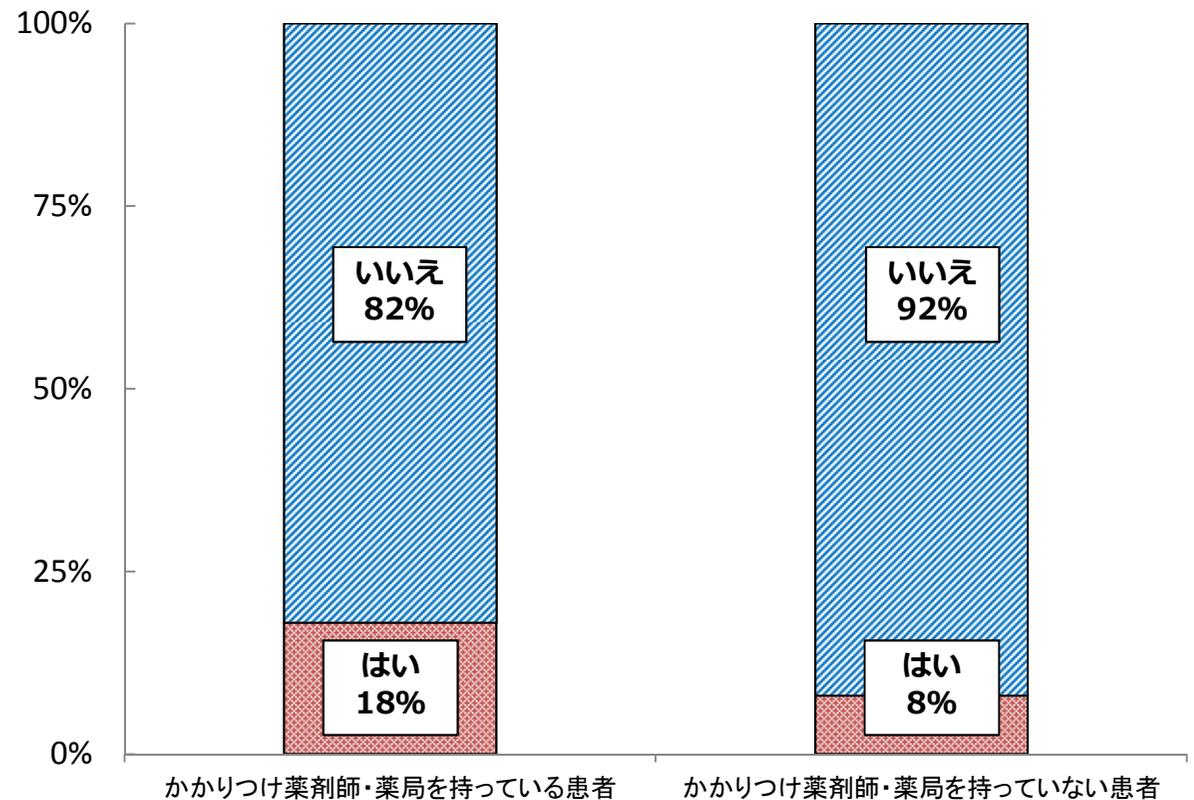
- 検査値を処方箋と一緒に薬局に提出したことがある患者は14%であった。また、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている患者では、18%の患者が薬局に検査値を提出したことがあり、持っていない患者と比較して提出した経験がある割合が高い傾向が見られた。

検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか



N=1,299

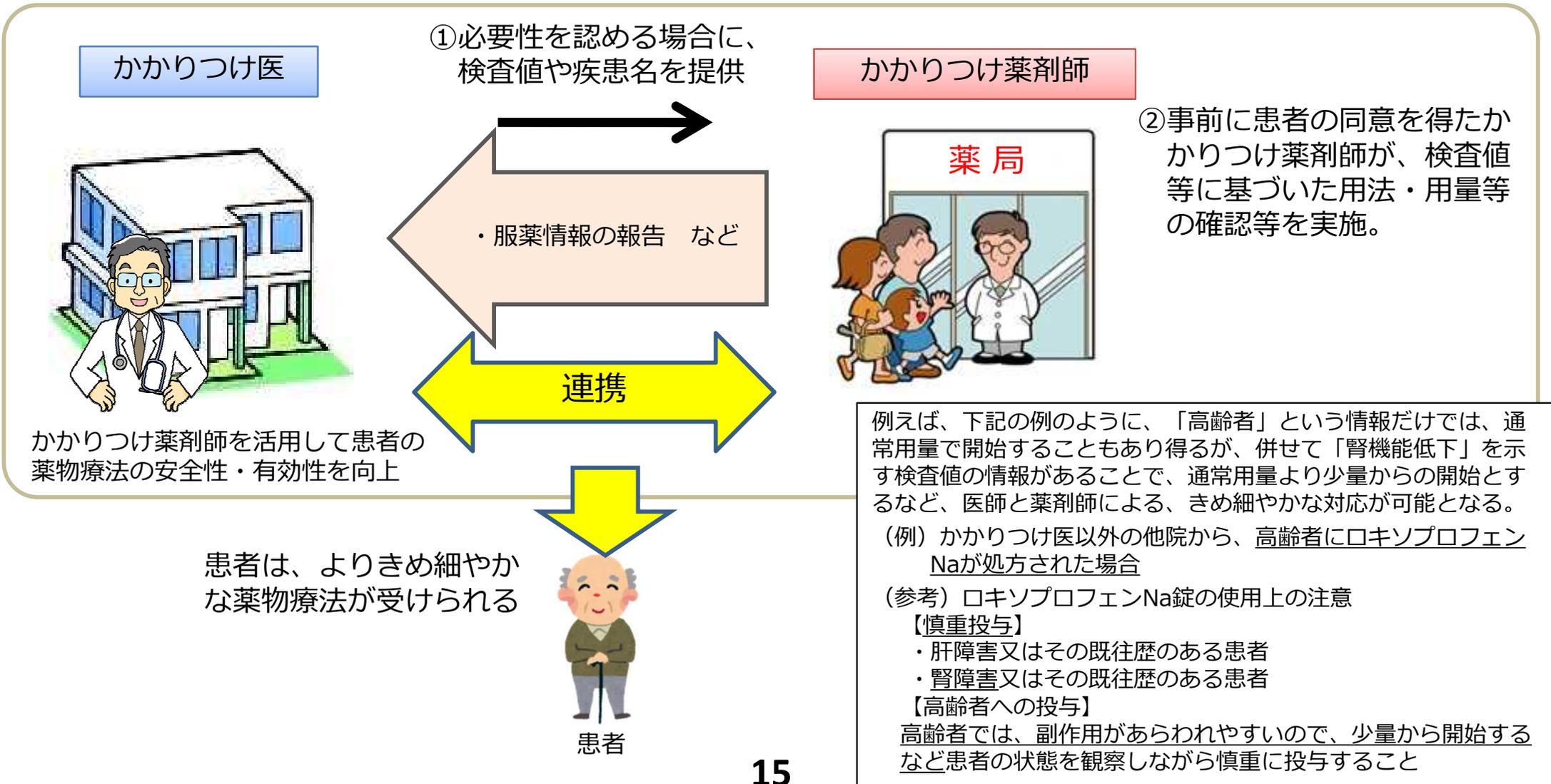
検査結果の報告書を処方せんと一緒に薬局に提出したことがありますか



N=1,299

かかりつけ医とかかりつけ薬剤師の連携による薬物療法の安全性向上（イメージ）

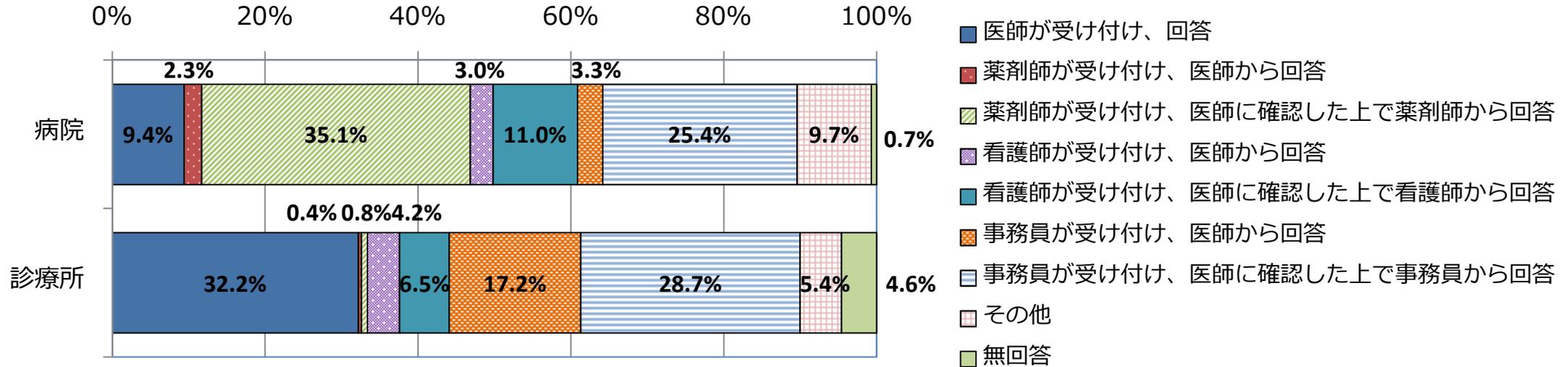
かかりつけ医が必要性を認める場合に、患者の服薬情報等を一元的・継続的に把握するかかりつけ薬剤師に対して検査値等を提供し、かかりつけ薬剤師が用法・用量等を確認する。こうした取組により、他院の処方薬などの場合でも、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師が連携して対応することで、患者に対し、よりきめ細やかな薬物療法が提供できる。



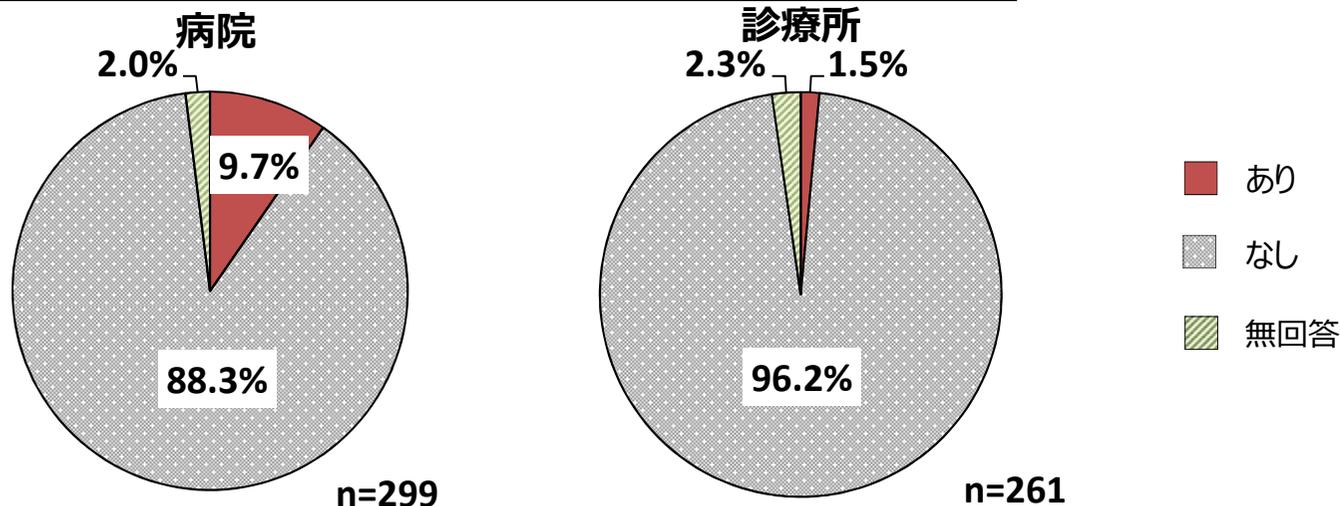
医療機関と薬局の連携に関する課題

○ 医療機関と薬局の連携に際して、薬局からの問い合わせに対する医療機関の対応方法は様々で、特定の問い合わせ窓口を設定している医療機関は少ない。

➤ 保険薬局からの処方せんに関する問い合わせへの対応方法



➤ 保険薬局からの問い合わせに対する専用の窓口の有無



医療機関と薬局の情報共有・連携に係る論点(案)

【論点(案)】

- 効果的な薬物療法や服薬指導の推進のため、医療機関からかかりつけ薬剤師に対して検査値や診療上の留意点等に関する情報を提供した場合の評価を検討してはどうか。
- その際、こうした連携がより有効性の高いものとなるよう、かかりつけ薬剤師からのフィードバックを受け取る連携担当者・窓口の明確化等を経験の要件にしてはどうか。

個別事項(その7:その他の論点)

1. 腎代替療法
2. 遠隔病理診断
3. 小児への対応
4. 医療機関と薬局の情報共有・連携
5. 医療従事者の多様な働き方
6. 公認心理師
7. 外来における相談・連携
8. 明細書の無料発行
9. 歯科の特定薬剤等の算定方法
10. 新医薬品の処方日数制限の取り扱い

7. 外来における相談・連携

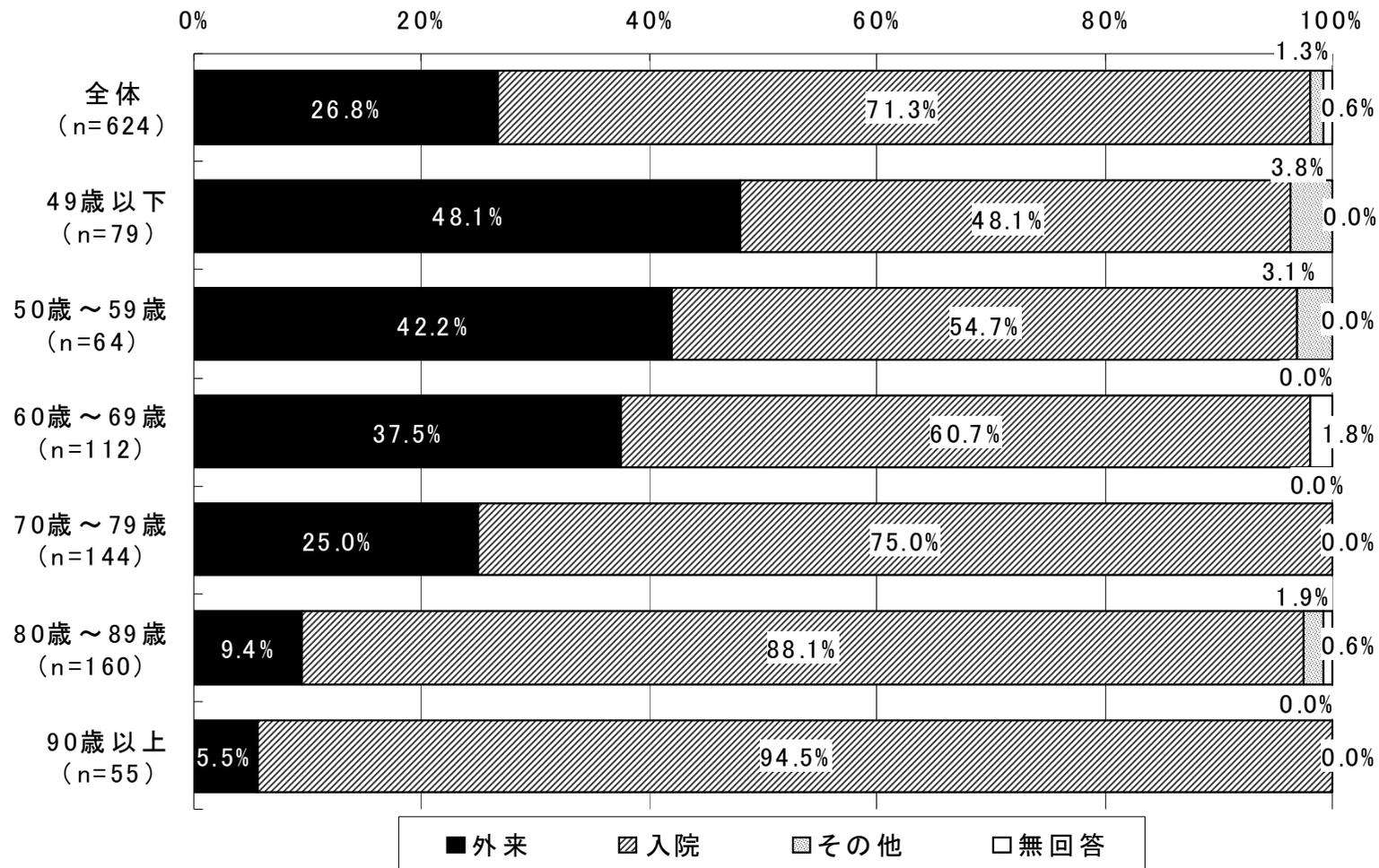
【課題】

- 患者の相談窓口の利用状況について、外来患者と入院患者を比較すると、利用数は入院患者のほうが多いが、年齢が若くなるにつれて、外来患者の利用割合が増えている。窓口利用において、外来患者は「病気のこと」が最も多く、看護職員が対応している割合が多い。
- 外来患者の相談件数は増加しており、特に急性期病院での延べ相談件数の増加が著しい。
- 新規の外来患者の相談内容としては、「制度の利用」「経済的な問題」と同程度の約7割の医療機関で「在宅ケア」の相談内容が占めている。

患者の相談窓口の利用状況①～年齢

- 患者の相談窓口の利用状況を見ると、外来時の利用が約3割、入院時の利用が7割となっており、入院中の利用が多い。
- 年齢階級別で利用状況を見ると、49歳以下で入院時と外来時が同じくらいの利用となっており、年齢が若くなるほど、外来での利用が増えている。

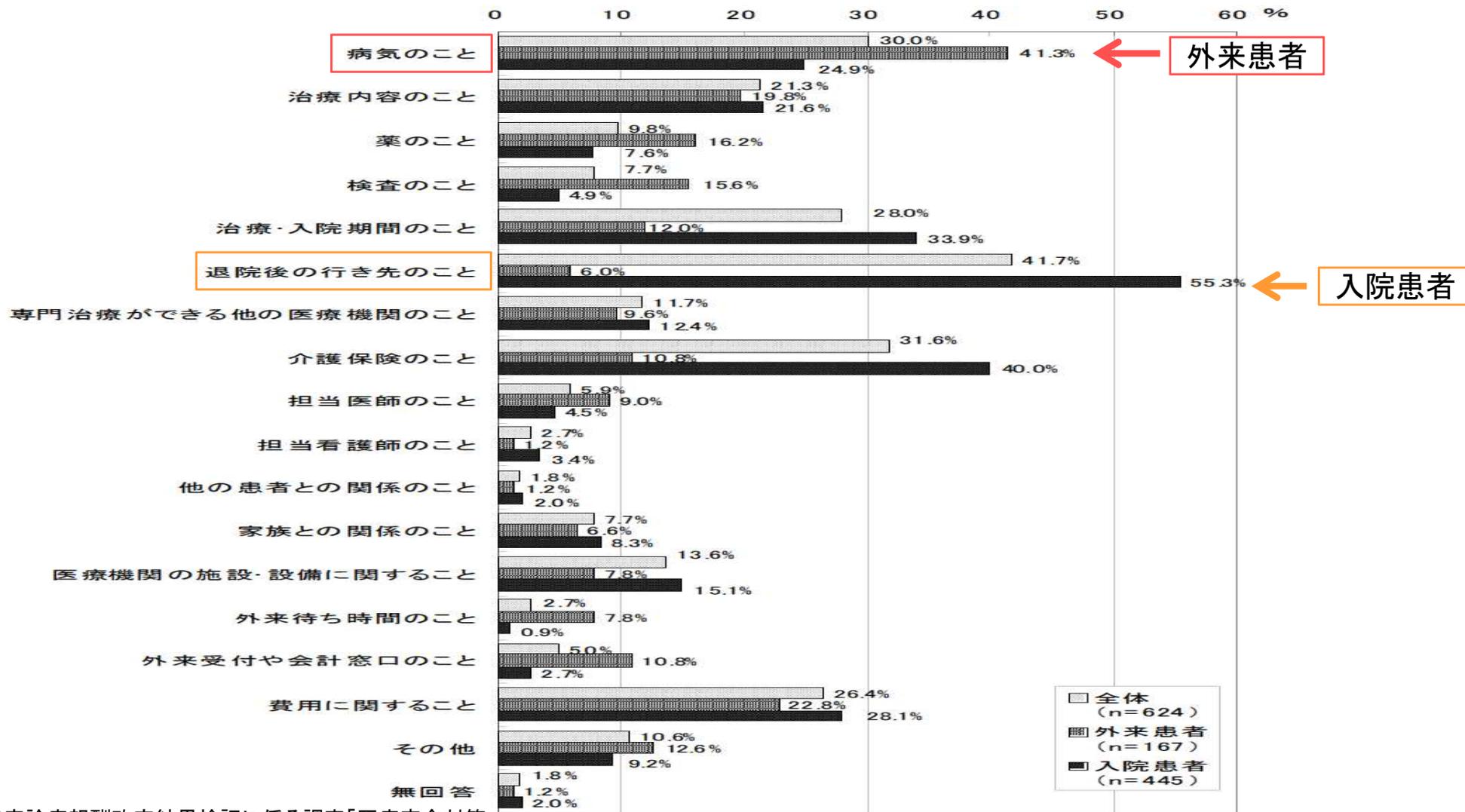
＜年齢階級別患者相談窓口利用状況(入院・外来別)＞



患者の相談窓口の利用状況②～利用内容

○ 患者の相談窓口の利用内容をみると外来時は「病気のこと」が最も多く、入院時は「退院後の行き先のこと」「介護保険のこと」が多く、外来と入院では利用内容が違っている。

＜患者相談窓口の利用内容(外来・入院別)＞

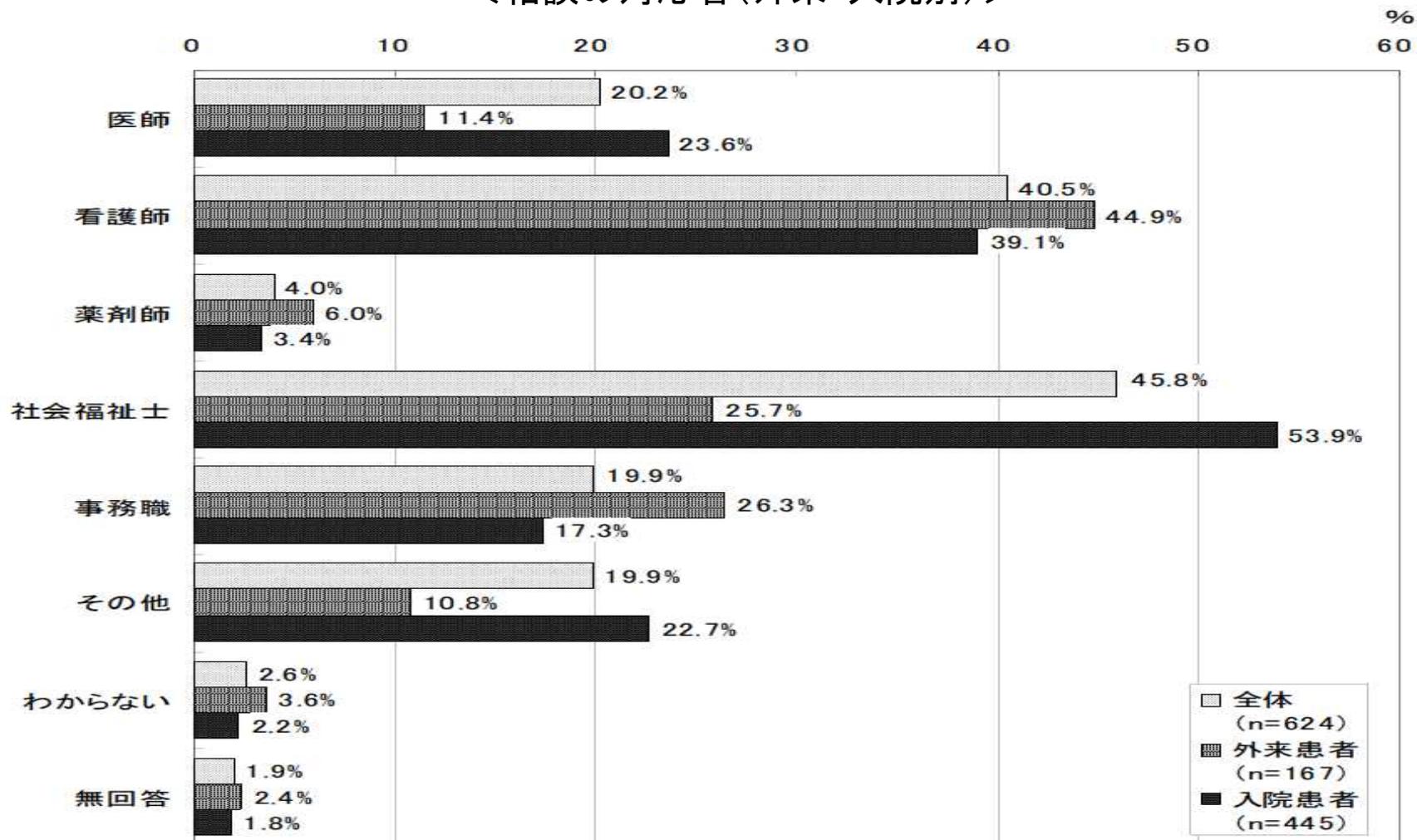


出典：平成24年度診療報酬改定結果検証に係る調査「医療安全対策や患者サポート体制に係る評価についての影響調査」

患者の相談窓口の利用状況③～対応者

○ 患者の相談窓口の対応者をみると、外来患者は看護職員、入院患者は社会福祉士が最も多い。

＜相談の対応者(外来・入院別)＞

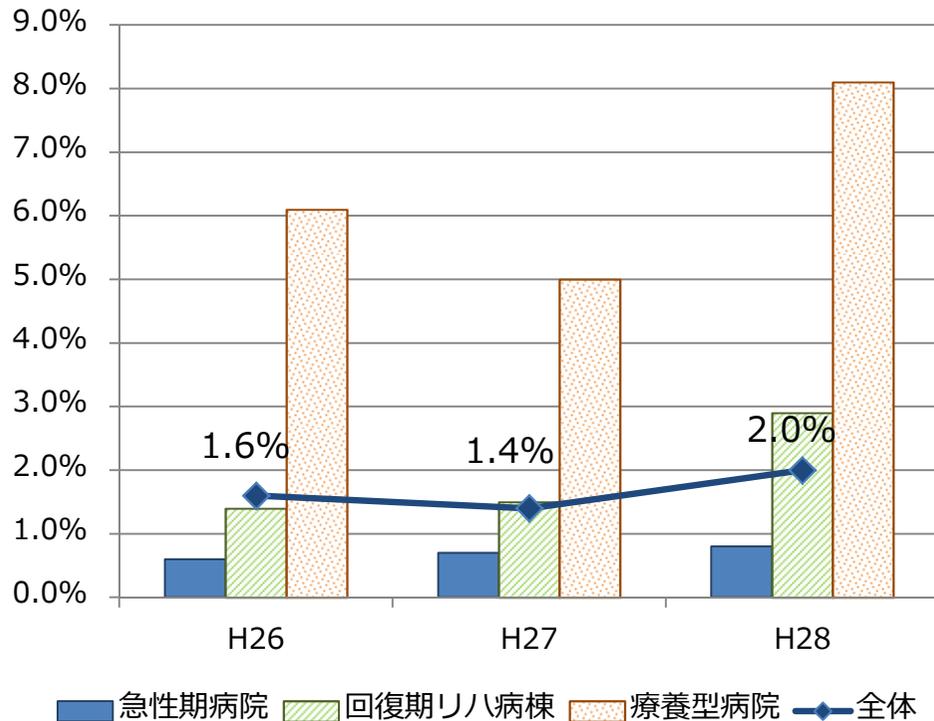


外来患者の相談件数推移

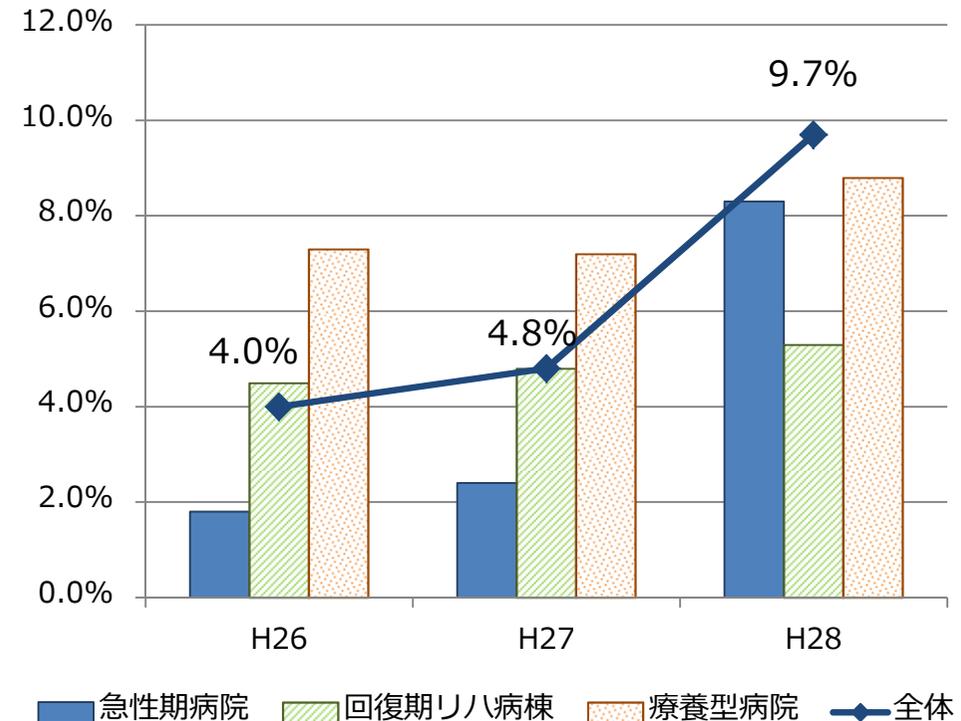
○ 外来患者の相談件数は増加しており、特に急性期病院での延べ相談件数の増加が著しい。

外来患者総数に占める相談件数の割合※の推移

■ 外来新規相談件数



■ 外来延べ相談件数

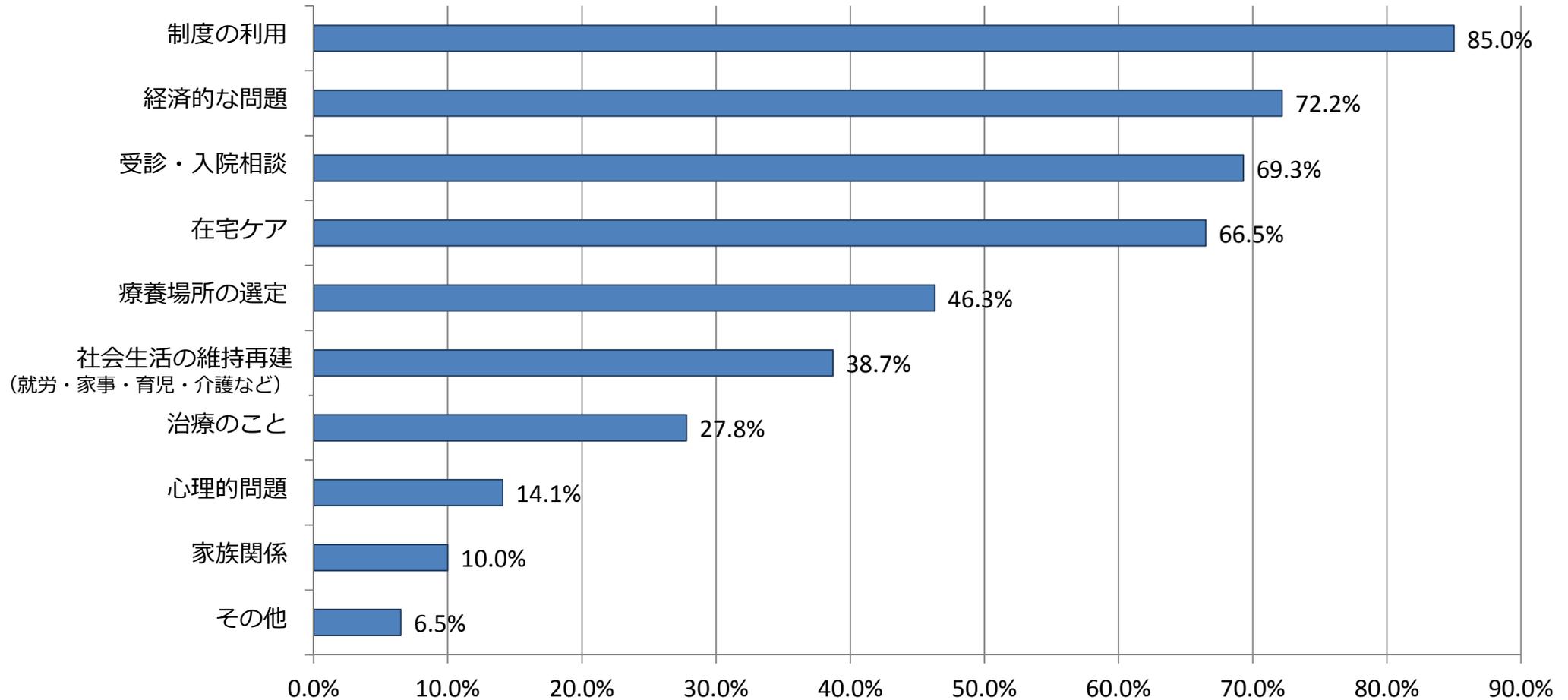


[調査期間] 平成29年 9月
[回答医療機関数] 460施設

※ 外来患者数に占める相談件数を、医療機関毎に算出し平均を算出

外来患者の新規の相談内容

○ 外来患者の新規相談内容をみると、「制度の利用」が多く、次いで、「経済的な問題」「受診・入院相談」と同じくらい「在宅ケア」の相談も多い。



【調査期間】平成29年9月
【回答医療機関数】460施設
各医療機関の社会福祉士が、相談件数で多い内容上位5つを回答したものを集計

患者の相談支援・連携にかかる診療報酬

○ 入院中の患者に対する相談支援の評価は充実してきており、多くの医療機関で相談窓口が設置されている。

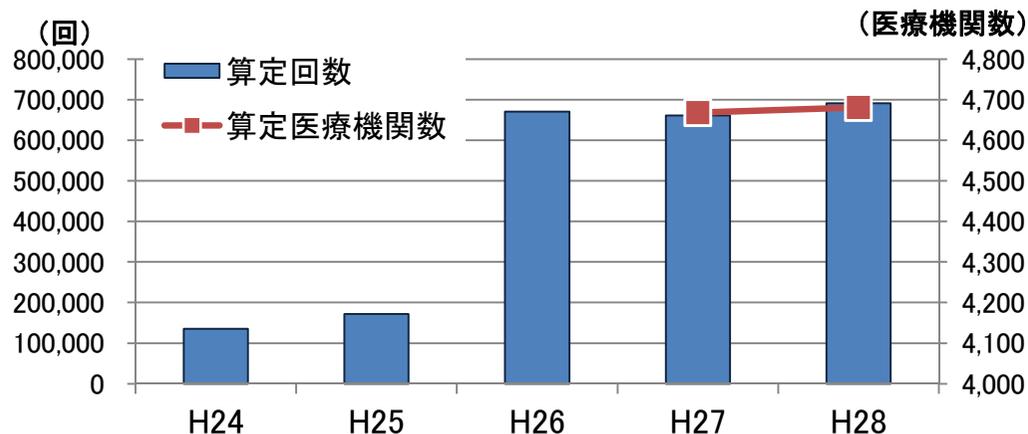
患者サポート体制充実加算(入院初日) 70点

➤ 医療従事者と患者との対話を促進するため、患者又はその家族等に対する支援体制を評価。当該保険医療機関に相談支援窓口を設置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等に関する相談について懇切丁寧に対応することを求めている。

[施設基準]

- 相談窓口に、専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士又はその他医療有資格者等が当該保険医療機関の標榜時間内において常時1名以上配置されており、患者等からの相談に対して相談内容に応じた適切な職種が対応出来る体制をとっている必要がある。
- 患者等に対する支援体制が整備されていること。

■患者サポート体制充実加算の算定回数・算定医療機関数の推移 (H24新設)



退院支援加算1, 2

➤ 患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、医療機関における退院支援の積極的な取り組みや医療機関間の連携等を推進するための評価。

[算定要件・施設基準]

- 退院困難な患者の早期抽出
- 入院早期の患者・家族との面談
- 多職種によるカンファレンスの実施
- 退院調整部門の設置
- 病棟への退院支援職員の配置
- 医療機関間の顔の見える連携の構築
- 介護保険サービスとの連携



外来における相談・連携の論点(案)

【論点(案)】

(外来における相談・連携)

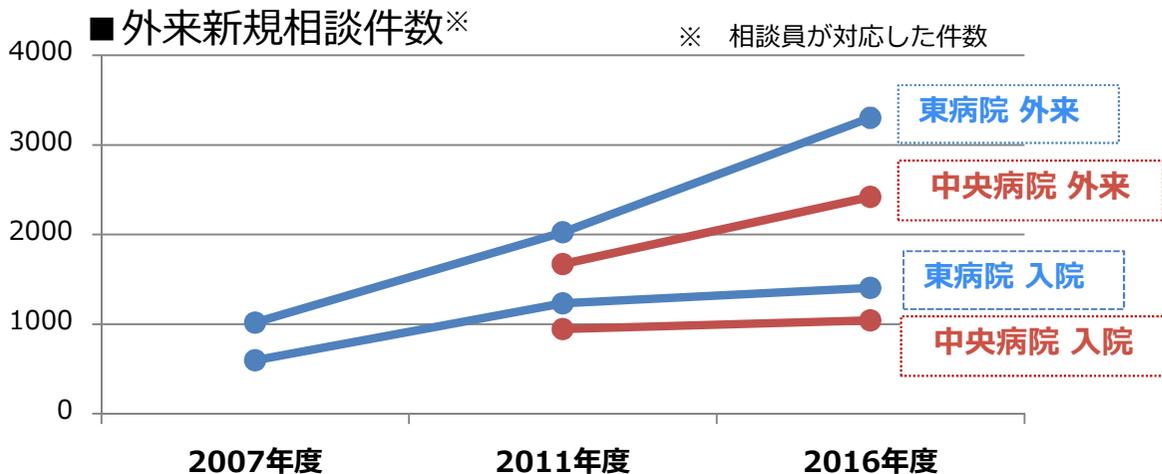
- 入院患者については、早期に退院して社会復帰できるようにする観点から、様々な相談支援が診療報酬で評価されている。他方、外来患者については、社会生活を送りながら治療を続けているため、治療継続のために必要とされる支援や要望が多岐にわたっており、様々な機関との連携が必要になる一方、医療保険以外の公的制度等が支援を担うべきサービス内容も多い。

このような実態を踏まえ、外来患者への相談支援について、他の公的サービスとの整合性等も踏まえ、診療報酬での対応の在り方をどのように考えるか。

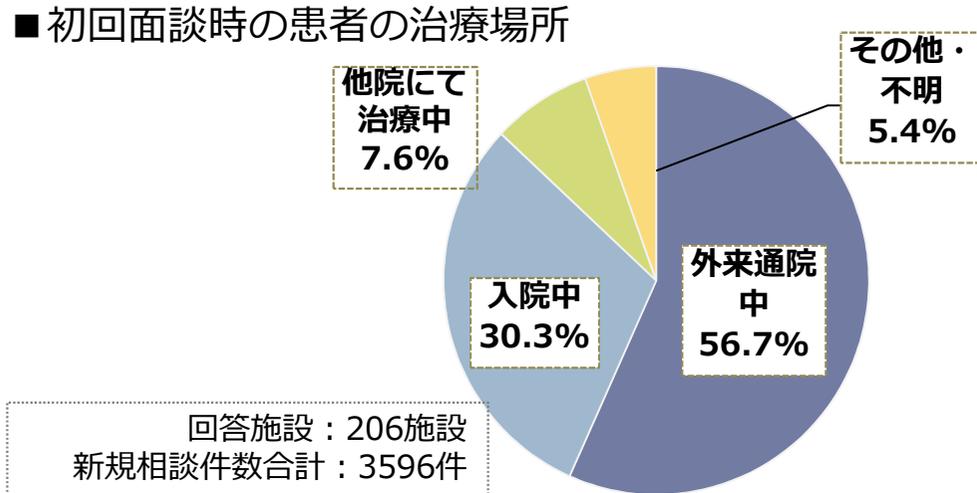
参考資料(外来における相談・連携)

がん患者の外来での相談支援

- がん患者の相談は、外来通院中が多く、件数も伸びている。
- がん患者の就労に関する相談については、治療スケジュールや支援制度について知りたいという内容が、初診時に多い。

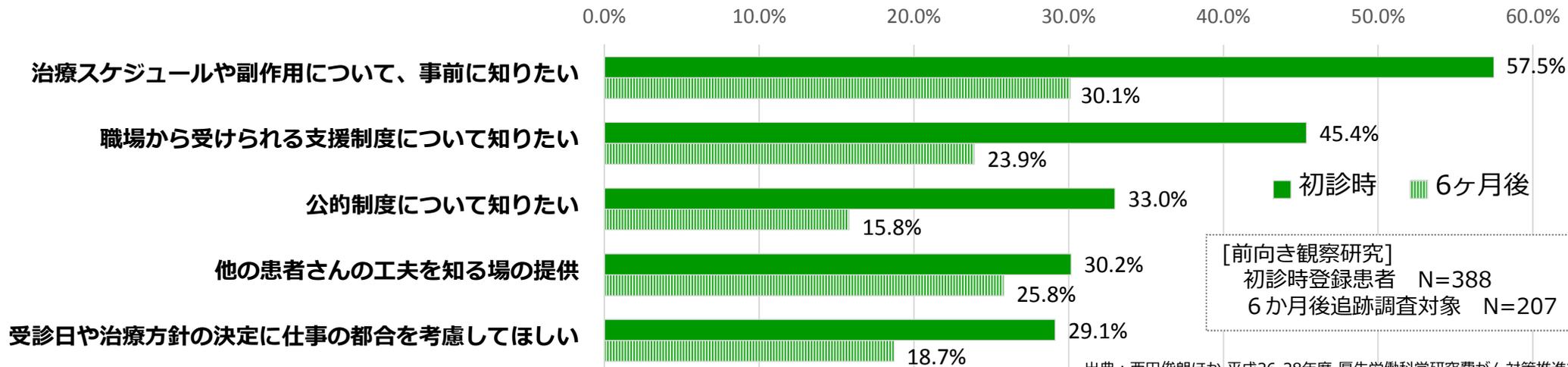


出典：国立がん研究センター東病院・
国立がん研究センター中央病院 (中央病院は2007年度データなし)



出典：西田俊朗ほか, 平成29年度厚生労働科学研究費がん対策推進総合研究事業
「がん患者の就労継続および社会復帰に資する研究」(主任研究者：若尾文彦)
分担研究「医療機関におけるがん患者の就労支援体制に関する実態調査」

■ 患者が希望している就労相談内容（上位5項目／がん専門病院初診時・初診より6か月後）

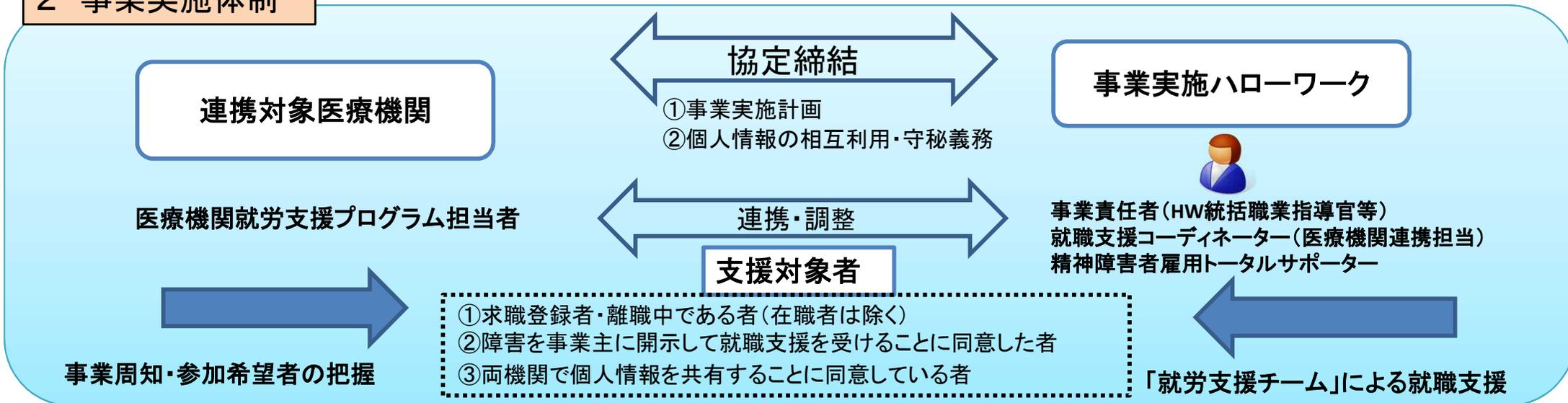


出典：西田俊朗ほか, 平成26-28年度 厚生労働科学研究費がん対策推進総合研究事業
「働くがん患者の職場復帰支援に関する研究」(主任研究者：高橋都)
分担研究「がん患者の仕事と治療の両立に関する調査研究」

1 目的

精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制



3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。
 - ①連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
 - ②職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
 - ③職場実習等の機会の積極的な提供
 - ④3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
 - ⑤職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

4 実施労働局

平成29年度38労働局



29

平成30年度(要求)47労働局

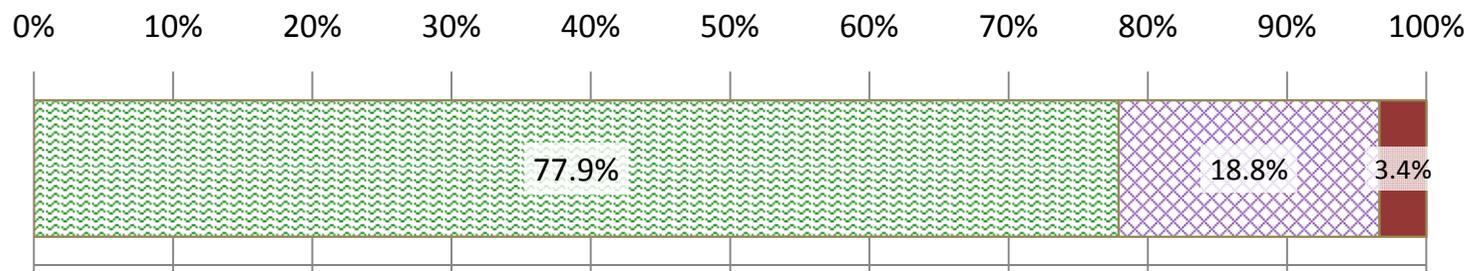
外来部門と他医療機関との連携

○外来通院中の患者が、他院に入院する場合や在宅に移行する場合の連携の仕組みとして、急性期病院の約8割で「決められた部署や窓口が存在」しているが、約2割は医療者が独自に調整、あるいは整備されていない状況がある。

＜外来通院中の患者が他院に入院する場合の連携＞

(n=208)

(平成28年12月1日時点)



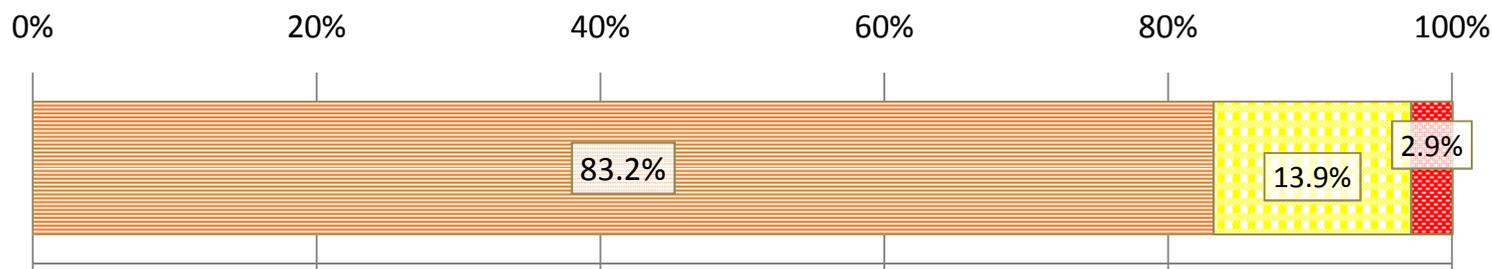
☑ 決められた部署や窓口が存在する

☒ 部署や窓口として定められておらず、医療者等が独自に調整している

■ 整備されていない

＜外来通院中の患者が在宅に移行する場合の連携＞

(n=208)



☑ 決められた部署や窓口が存在する

☒ 部署や窓口として定められておらず、医療者等が独自に調整している

■ 整備されていない

【調査対象】 7対1一般病棟入院基本料又は10対1一般病棟入院基本料を届け出ている医療機関で無作為抽出した1,000施設の外来部門

【調査期間】 平成29年1月

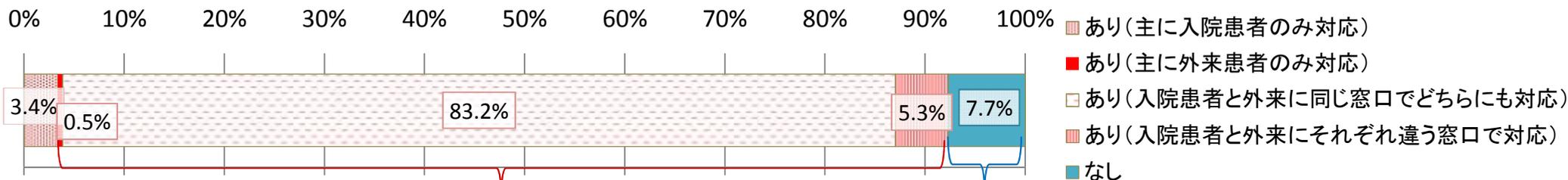
患者の相談窓口設置状況

- 患者からの生活上の不安や疾病に関する医学的な質問等の様々な相談に対応する窓口は、多くの医療機関で設置されており、相談窓口の多くが入院患者と外来患者両方に対応している。
- 相談窓口の職員は、多くが社会福祉士等であり、相談窓口がない医療機関では、看護職員が相談に対応していた。

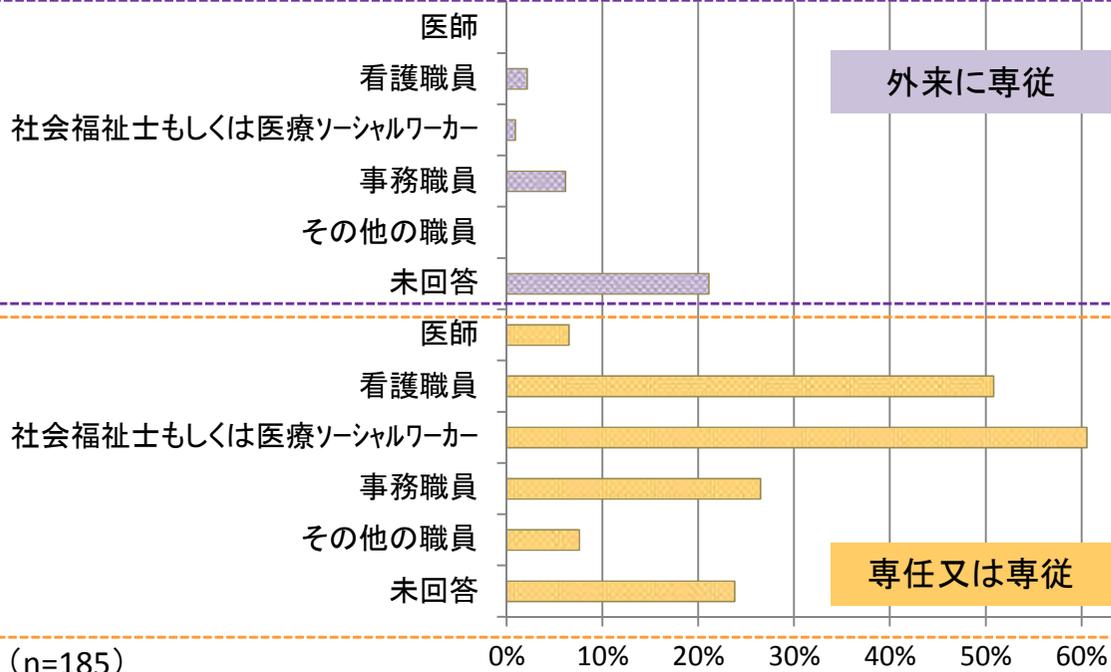
＜患者からの相談窓口の設置の有無＞

(n=208)

(平成28年12月1日時点)

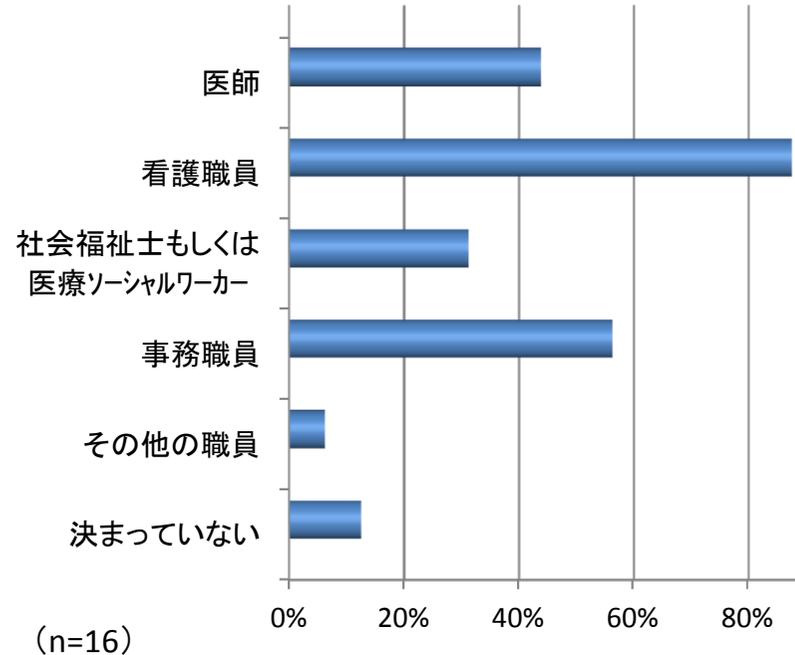


＜相談窓口※に配置されている職種＞



※ 「主に入院患者のみ対応」の窓口を除く

＜相談に対応する職種＞



【調査対象】 7対1一般病棟入院基本料又は10対1一般病棟入院基本料を届け出ている医療機関で無作為抽出した1,000施設の外来部門
 【調査期間】 平成29年1月